

都内における放課後の居場所事業の取組

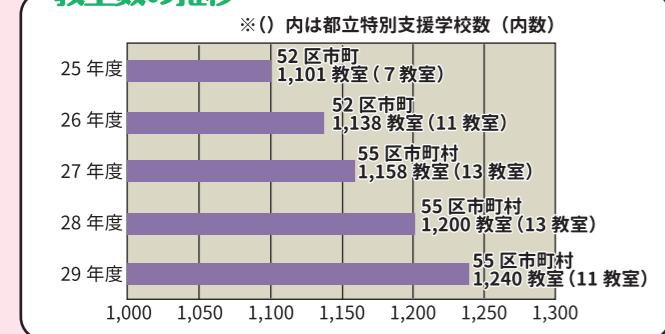
都内における放課後子供教室事業実施状況(平成29年度末)

- 年間開催日数／1教室当たり：平均185日
- 参加者数／1教室当たり：1日約60人
- 関わる大人の人数／1教室当たり：1日約5人

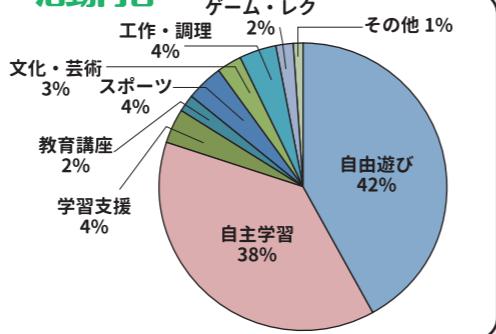
平成19年度の事業開始以来、着実に実施教室数は増加しています。

その活動内容は、校庭や体育館等での自由遊び、宿題等の学習習慣を身に付ける自主学習が約8割を占め、協働活動支援員等が企画する活動プログラムは平均週1回のペースで実施され、内容はスポーツや文化・芸術活動など様々です。

教室数の推移



活動内容



子供の成長を促す放課後事業を目指して

～練馬区教育委員会事務局こども家庭部こども施策企画課放課後児童対策担当係長 安藤耕司さんにお話を伺いました～

放課後子供教室や学童クラブでは、子供たちは学校や家庭とは異なる過ごし方をしています。同学年の友達だけではなく、学年の違う友達と出会う場であり、それを見守ってくれる大人たちと交流ができる場です。

安藤さんは、長年、練馬区の学童クラブや児童館の現場に携わり、放課後を過ごす子供たちの様子を見てきました。現在は練馬区の放課後児童対策担当係長として、区の放課後施策を担当しています。子供の成長を促す放課後事業の在り方、放課後子供教室や学童クラブの現場で子供と関わる大人の役割について、放課後事業の現場での経験を踏まえたお話を伺いました。

●練馬区の放課後子供総合プランについて

平成28年度から一体型の事業として「ねりっこクラブ」を開始しました。今年度までに13校で実施し、将来的には全65校で実施する予定です。

練馬区の放課後子供教室は、町会やPTA等で組織された「学校応援団」という地域の団体に運営をお願いしてきておりますが、一体型で実施することで、学校応援団の地域の教育力に学童クラブ事業者の専門性が加わり、より良い運営につながっていると思います。

●放課後に子供に関わる大人として大切にしていたこと

私は学童クラブや児童館の現場職員として20年以上従事してきました。その経験から、子供たちの成長を促す放課後の居場所は、居心地が良く、子供たちがずっと居続けたいと思える場所であることが大切だと感じています。そして、子供たちが集団でいるということ、関わる大人の存在があることが大切な特性であると思います。

子供たちにとって放課後は、自分たち自身で過ごし方を選び、友達と一緒に遊ぶなど、様々な経験ができる時間です。そこで、放課後の時間に子供たちに関わる大人は、子供たちの遊びやほかの子供との関わりの中で感じている様々な感情に向き合うことになります。その時に「楽しそうだね。」「悔しいね。」など、声に出して伝えることが大事です。伝えられた子供たちは自分が受け止めてもらったと感じ、自己肯定感を育むことにつながるのだと思います。そしてこうした経験から子供同士でもお互いを認め合うことを体得していくのだと思います。

また、大人も自分を理解してもらえるように、子供たちと気持ちを向き合わせることが大切だと感じ、常に意識していました。同じ放課後という場を共有する者として、私たち大人が子供たちと居心地良いかられることを大事にしていくことで、結果として子供たちにとっての居心地の良い場所になるのだと思います。

●地域の教育力を生かして

「ねりっこクラブ」を推進する中で、事業に関わってくださっている地域の方々の取組を通して地域の温かい教育力を実感しています。地域の方々は本当に子供たちのことをよく知っています。子供たちに緊張感を与えない「身近な大人」の距離感で接してくださいます。そして、地域の方々が放課後の子供たちの事業に関心を持って関わってくれることも、放課後の環境をより安全で安心感の高いものにしていく原動力になっています。今後、「ねりっこクラブ」の事業を推進していく過程において、地域との有効な協働関係を作っていくことが重要だと思っています。

地域の子供たちの豊かな成長を願うという共通の思いの下、地域の方々と一緒に子供たちの成長を見守る放課後事業の充実を目指していきたいと考えています。



地域の教育力を生かして子供の放課後を豊かに！

～北区放課後子ども総合プラン“わくわく☆ひろば”の取組から～

北区では、平成26年7月に国が「放課後子ども総合プラン」を策定し、放課後子供教室と学童クラブの連携強化を推進する以前の平成24年度から両事業の連携を進めています。平成27年度からは事業名称を「北区放課後子ども総合プラン わくわく☆ひろば」とし、保護者の就労の有無にかかわらず、放課後の時間に一緒に活動できるように取り組んでいます。

地域住民の力を生かして実施される放課後子供教室、専門的な資格を有する支援員が子供の生活の場を運営する学童クラブ、両者が効果的に連携してそれぞれの役割を生かすことができるよう現場の取組を支援する行政や子供たちの放課後の時間を豊かにしようする取組についてそれらの立場の方にお話を伺いました。



●行政としての現場支援

●北区教育委員会子ども未来部子ども未来主査 鈴木菜佳子さん

放課後子供教室と学童クラブの連携がなかった頃、同じ学校の子供たちが、保護者の就労状況により一緒に遊べない様子を見て疑問を感じました。放課後子供教室と学童クラブが連携して実施するようになってからは、みんなが一緒に校庭等で遊び、ダンスなどのプログラム、祭りなどのイベントでも一緒に活動できるようになり、そうした活動を通して学童クラブの子供たちも地域の人たちと交流できる機会を得ました。

北区の放課後子供教室は地域の方々による実行委員会によって運営されている教室と社会福祉法人等へ委託している教室がありますが、委託されている教室においても、プログラムの講師等は地域の方々に依頼するなど、「わくわく☆ひろば」が子供たちと地域の人たちとの出会いの場になるように実施しています。

またこうした現場の取組を支援するために、様々な会議等を設置し、事業課題を検討したり、現場の声を吸い上げたりし、それらを研修内容の改善やマニュアル作成へ反映させています。特に好評なのは「事例発表」研修です。ほかの「わくわく☆ひろば」でのやり方を聞いて、自分の「わくわく☆ひろば」にそのやり方を取り入れたりするなど、現場の運営等のプラスアップにつながっているようです。

もともと異なる目的、成立の事業が連携して一体的に取り組むためには様々な調整事項が生じますが、一つ一つそれぞれの意見を聞きながら、両者の合意点を探り、相互の信頼関係を築いていくことが重要だと思っています。これからも続く現場の試行錯誤を見守りながら、行政の役割も探っていきたいと思います。

今回、浮間小学校を会場として実施されている「わくわく浮間ひろば」実行委員長の稻船さんと、浮間小学校に設置されている学童クラブを運営している「浮間子ども・ティーンズセンター」の所長の奥村さんにお話を伺いました。

●地域の子供は地域で育てる

●「わくわく浮間ひろば」実行委員長 稲船千里さん

子供が浮間小学校に通っているときに、PTA会長を担っていました。子供たちはとっくに成人していますが、それがきっかけで放課後子供教室にも携わりました。

地域にはいろいろな力を持っている人たちがいますので、そうした人たちに声を掛けて協力してくれる仲間を増やし、地域社会での子供の育成に取り組んでいます。この活動は、単に子供の居場所を作っているだけではなく、地域のつながりが深まる大切な場になっているのです。また、保護者の方にも接する機会がありますので、「子育て先輩」として意見させていただくこともあります。行政の方が言いにくいことなどは、私の立場だと言いやしいということもあるので、保護者にとっては少々耳の痛い話も聞いてくれます。地域の子供のことは他人事ではないですから。



写真左から、鈴木さん、稻船さん、奥村さん

●浮間子ども・ティーンズセンター(※)所長 奥村栄子さん

子供は地域で生活している地域の一員ですから、学童クラブの子供のことも地域の人たちに知ってもらいたいと考えていました。

放課後子供教室と連携する以前は、子供たちを連れて公園など「外」へ出掛けで地域の人とのふれあいの機会を意識して作っていたのです。「わくわく浮間ひろば」になってからは、地域の人たちが学校の中に入ってくれるので日々の活動の中で自然と触れ合えるようになりました。1年生から6年生までの子供たちとの交流もできるので、子供のコミュニティも広がります。

また、保護者への対応は稻船さんたちと相談しながらできるので心強いです。家庭の役割を共に考え、行政、地域、家庭が協力し合い、子供の成長を見守ることが大切だと思います。

* 浮間子ども・ティーンズセンター：北区では、児童館の在り方を見直し、乳幼児親子が一日中過ごせる子どもセンターと、中高生の居場所としてティーンズセンターを設置し、より充実させた事業を展開している。子どもセンターとティーンズセンターの機能を併せ持っているのは今のところ浮間だけであり、新たな小学生の居場所である放課後子ども総合プランと連携して切れ目のない子育て支援を行っている。

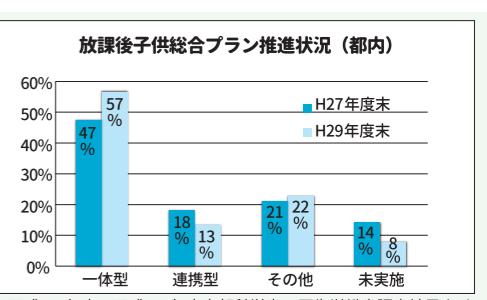
平日の利用時間は、小学生以下が9:30～17:30、中高生世代が9:30～19:00となっています。

都内における放課後子供総合プランの推進状況

平成26年7月に策定された「放課後子ども総合プラン」は、平成29年度末までに、一体型で57%、連携型で13%、計70%まで進捗しています(小学校数に対する連携状況)。

もともと事業目的や運営スタッフが異なる二つの事業が連携して実施していくためには、様々な調整・整備が必要であり、簡単に実現できるものではありません。

東京都としても、教育庁と福祉保健局が連携して、区市町村の行政職員等を対象とした研修や情報交換会等を開催し、地域の取組を支援しています。



※平成28年度、平成30年度文部科学省・厚生労働省調査結果より